

	新潟市教育委員会 平成26年5月 定例会会議録			
日 時	平成26年5月28日(水) 午後3時00分			
場 所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
出席委員 (9名)	齋藤委員長		出席委員	藤田委員
	沢野委員			眞谷委員
	佐藤委員			阿部教育長
	吉村委員		欠席委員	
	織田委員			
	伊藤委員			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	学校支援課長	高橋 恒彦
	教育次長	齋藤 博子	生涯学習センター 一 所 長	三保 恵美子
	教育政策監	伊藤 充	生涯学習センター 一 次 長	井関 一博
	教育総務課長	上所 隆	中央図書館館長	山川 正士
	学務課長	木村 綾恵	中央図書館 企画管理課長	松原 伸直
	施設課長	本間 寿晴	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	保健給食課長	田中 薫		
	生涯学習課長	大竹 和浩	教育総務課 課長補佐	荒木 宣孝
	教職員課長	有本 秀雄	教育総務課係長	灰野 梢
総合教育 センター所長	高地 啓衛	教育総務課主査	石田 貴宏	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3 時 0 0 分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (3 件)	議案番号	件 名
	議案第 7 号	新潟市立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について
	議案第 8 号	新潟市立視聴覚センター条例施行規則の廃止について
	議案第 9 号	平成 2 6 年 6 月議会定例会の議案について (1) 平成 2 6 年度一般会計補正予算について (2) 新潟市公民館条例の一部改正について
報 告 (3 件)	記 号	件 名
		平成 2 5 年度新潟市地域と学校パートナーシップ事業について
		「アグリ・スタディ・プログラム」について
		第二次新潟市子ども読書活動推進計画の策定について
協議題 (2 件)	記 号	件 名
		新潟市青少年三川自然の森について
		第 3 0 期新潟市社会教育委員会議報告書について

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時00分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に伊藤委員及び藤田委員を指名します。

## 第3 付議事件

○委員長 付議事件に入ります。議案第7号「新潟市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」及び議案第8号「新潟市立視聴覚センター条例施行規則の廃止について」は関連がありますので、一括して説明をしていただいたうえで審議いたします。中央図書館企画管理課長及び総合教育センター所長に説明をお願いします。

○中央図書館企画管理課長 今回の規則の基となる「新潟市立図書館条例の一部を改正する条例」については、平成26年2月議会で議決されておりますが、施行期日は教育委員会規則で定めることになっております。

この条例については、教育委員会議2月定例会で詳しく説明しておりますので簡単に説明いたします。

新津図書館の改築により研修室が設置されますが、その部屋の名称と使用料の設定、役割を終えた新潟市立視聴覚センターの廃止、視聴覚センター業務であった16ミリフィルム、ビデオ、DVD等の教材、映写機等の機材の団体貸し出しと子ども向け映写会を、新津図書館で引き継いで行うことについて定めた条例の附則第1項第3号で、施行期日を規則で定めることになっております。

規則の内容は、新潟市立図書館条例の一部を改正する条例の附則で、教育委員会規則に委任されている施行期日を新津図書館開館予定日の平成26年7月21日と定めるものです。

○総合教育センター所長 昨年10月の教育委員会定例会議において、視聴覚センターを廃止し、業務の一部を新津図書館に移管する予定であることを説明いたしました。

今年の2月議会で、新潟市立視聴覚センター条例の廃止規定を含める新潟市立図書館条例の一部を改正する条例が可決され、正式に決定となりました。

そのことを受け、視聴覚センター条例の関係規則である新潟市立視聴覚センター条例施行規則を廃止するものです。

施行期日は、議案第7号の施行期日を定める規則で規定されている施行期日と同日の、平成26年7月21日となります。

○委員長

今の説明でご質問、ご意見がある方はお願いします。

では、議案第7号から議案第8号について承認してよろしいでしょうか。それでは、承認されました。

議案第9号「平成26年6月議会定例会の議案について（1）平成26年度一般会計補正予算について」学校支援課長より説明をお願いいたします。

○学校支援課長

本議案の内容は、文部科学省委託事業による研究開発の実施に伴う歳入、歳出同額349万7,000円の補正予算についてです。歳入は国の委託金で100%国の負担となります。

当事業は、平成26年から文部科学省が新たに実施する研究開発事業で、事業名は「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」です。市立明鏡高等学校が指定申請を行い、このたび指定校として採択が決定したことから、歳入歳出予算を補正するものです。

委託事業実施期間は平成26年度から3年間です。この事業の目的は、高等学校及び中等教育学校後期課程における特別支援教育を充実させ、障がいのある生徒の自立や社会参加の推進を図ることです。

研究内容は大きく二つあり、一つ目は、特別な支援が必要な生徒が、各教科、科目等の授業をほかの生徒と一緒に受けつつ、個々の障がいの状態の改善、克服を目的とした個別の指導として自立活動を行うために、明鏡高等学校内に設置した特別な指導教室で受けることができるようにします。自立活動が対象となる生徒一人一人の能力や状態に応じた個別の指導計画に基づき、個別指導あるいは集団による形態で指導を行います。

二つ目の研究内容は、障がいのある生徒が教室の中で効果的に能力、才能を伸ばすことができるよう、通常の授業において障がいのある生徒が理解しやすい授業のあり方について検討していきます。具体的には、各教科、科目の授業改善のための校内研修等を行ったり、生徒個々の能力、才能を伸ばす指導のために研究を行います。

主な事業の進め方は、1年目は運営指導委員会の設置、校内組織の構築等の研究開発、実施体制の構築を行い、生徒たちへの理解、啓発に向けた取組みと、自立活動に向けた準備、また、教科、科目の授業改善の検討を行います。2年目は自立活動の試行的実施効果の検証と、各教科、科目の授業改善の取組みに向けてまいります。3年目は、全学年における自立活動の実施と各教科、科目の授業改善の取組み、継続、研究成果の検証を行います。

高等学校において、この研究を行う背景としては、文部科学

省の調査では、小中学校の通常学級では6.5%の児童生徒が個別の配慮が必要とされています。また、本市では中学校の特別支援学級の生徒の約22%が高等学校へ進学しているという状況であります。このような事業による成果としては、さまざまな特性、困難を持つ生徒が学校生活に適応して、長期欠席者や中途退学者が減少し、すべての生徒が卒業後に多様な人々と共生し、自立して社会参加ができる生きる力を身につけることを目指しております。

○委員長

今の説明について、質問、ご意見はありますか。

○佐藤委員

特別支援教育については、新潟市は色々な形で行っています。この補正予算を使って、今までと違った指導をするのであればどこが違うのですか。

○学校支援課長

小学校や中学校には通級という形で個別の障がいなどを克服したり、状態を改善する指導をしています。小・中で行われている通級指導教室を、高等学校内にも設置し、障がいを持った子どもたちが個々の課題を克服あるいは改善することが大きな違いです。

○佐藤委員

障がいのある子どもたちというのは、段階的に、色々ありますね。それに対して包括的にやるのでしょうか。それとも全体的にやるのでしょうか。

○学校支援課長

これから実態把握し、ご本人、保護者の方々の意向などを伺いながら進めていくこととなりますが、基本的には個別の対応が多くなると考えています。例えば、同じような障がいでも少数の学級を作るなどの方法も効果があると思います。

○吉村委員

要望も含めてですが、近年、高等学校における特別支援教育は非常に活発に行われてきています。県、もちろん新潟市においてもそうです。以前は、特別支援学校なり学級の子どもは、高校進学がなかなかままならないという厳しい時期があったわけですが、それが現在、高等学校でも門戸を開いて、盛んに頑張っています。

私達教育委員も、高等学校における特別支援教育をどこかで学ばなければならないと思います。実際、高等学校の特別支援教育について学ぶ機会が多いとは言いがたく、そういうことを委員会で検討する必要があると思います。

○学校支援課長

そういった体制づくりを行っていきたいと思います。

○委員長

ほかの委員の方も同じような気持ちだと思いますので、受け取っていただいて、ご検討いただければと思います。

○織田委員	冒頭の説明は事前資料には全く載っておらず、不明な点だったので、大まかな骨子だけでも箇条書きで説明をつけていただくと助かります。とても興味のあることなのですが、よく分からなかったのです。
○学校支援課長	補正予算の議案資料はこの形式ですが、詳細な資料を別途用意しております。(資料配布)
○委員長	これをお読みいただき、ご意見、ご質問をお願いします。この件に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、続いて、「(2)新潟市公民館条例の一部改正について」中央公民館長より説明をお願いいたします。
○中央公民館長	<p>潟東中公民館は現在、体育館と一体で管理を行っております。平成27年度から潟東体育館など西蒲区の体育施設は、指定管理者制度を導入予定です。会議室などの公民館施設が、体育館と同一の建物内にありますので、移行後も引き続き体育施設と一体で管理すべきと考えております。指定管理者制度への移行にあわせ、体育施設として位置づけるため、公民館としては廃止するものです。</p> <p>なお、施行日については、体育施設の指定管理者制度の移行にあわせるため、公布の日から起算して11月を超えない範囲で、規則で定める日としております。</p>
○委員長	これに関して、ご意見、ご質問はありますか。 それでは、議案第9号について承認します。
<b>第4 報 告</b>	
○委員長	これより、報告案件に入ります。 「平成25年度新潟市地域と学校パートナーシップ事業について」生涯学習課長より説明をお願いいたします。
○生涯学習課長	<p>本事業は、新潟市教育ビジョンの中核的な施策、「学・社・民の融合による教育」を推進する主要事業の一つです。平成19年度に新潟市独自の事業として8つの小学校でスタートし、翌年から文部科学省の「学校支援地域本部事業」を活用しながら拡充を図ってまいりました。その結果、平成25年度には教育ビジョンの目標より1年早く、市立小中学校、中等教育学校、特別支援学校すべてとなる173校で実施することができました。事業内容はこれまでと同様です。</p> <p>まず、昨年度の事業成果について報告いたします。地域の方々による学校支援の輪が年々大きく広がっています。昨年度のボランティアの年間のべ人数は、およそ20万9,000人となりました。1校あたりに換算すると約1,200人で、昨年度より100人近く上回っています。</p>

これは、教職員の理解が高まっていること、地域教育コーディネーターが地域やボランティアに対してよりていねいな対応を心がけていること、ボランティア活動を経験した方々の関心の高まりであると受け止めております。

多くの学校支援ボランティアから学校教育活動に参加していただくことで、子どもたちにとっても地域を愛する心が育ってきています。ボランティアに参加した地域の人にとっても、学校が生涯学習の場、住民同士の結びつきを強くする場になっております。

次に、昨年度末、教職員、地域教育コーディネーター、学校支援ボランティアを対象に実施したアンケート調査から見た成果です。教職員の回答を経年で示しております。小・中学校とも当事業が児童生徒の学力につながっていることが伺えます。特に、平成 24 年度から 25 年度にかけて飛躍的に評価が向上しております。また、社会性の育成についても同様の評価をいただいております。グラフでも、児童生徒の自己肯定感を高めることに地域の方が大きくかかわっていることが分かります。このようなことから、本事業は確かな学力、豊かな心など、学校が抱える今日的な課題の解決に大きく役立っていると言えます。

地域教育コーディネーターの回答から、本事業に対する保護者の理解が年々深まっているととらえることができます。地域住民の理解も同様の傾向が見られます。これまで、学校やコーディネーターが継続して行ってきた広報活動が結果として表れてきました。

次に、課題と今年度の取り組みです。一つ目は保護者、地域、市民の方々への一層の周知です。学校アンケートでは地域、保護者の理解が進んでいる傾向が見られる一方、生涯学習市民意識調査では、地域教育コーディネーター、地域学校パートナーシップ事業の認知度はそれほど高くないという結果でありました。さらに、多くの方々からご協力いただき、学・社・民の融合による教育を推進するため、事業の趣旨や成果を広く分かりやすく伝える取り組みが必要であると考えております。

そのため、今年度は地域と学校ウェルカム参観日を市内 16 の小・中学校で実施します。実施する学校では、保護者のほかに市民、他校の教職員を対象に地域と学校パートナーシップ事業を公開し、学校職員や参加した教職員の意識を高め、さらなる協働、参画意識を醸成していきます。

二つ目は、教職員、地域教育コーディネーターの協働を促す研修です。グラフでは、教職員の地域教育コーディネーターと

連携した教育活動の工夫という点で、まだ改善の余地が見られます。また、地域教育コーディネーターからも過去の取り組みについて情報交換を求めるものもあります。

今年度は資料のように研修会を決定いたしました。学校職員、地域教育コーディネーターによる全体研修を3回行います。この中で、できるだけ各学校で行っている好事例を紹介し合う機会を作るようにいたします。また、各区の実情に応じた形でできる自主研修も進めてまいります。さらに、教職員を対象にした研修を行い意識を高めていきます。

今年度から各区に教育支援センターが開設されました。地域と学校パートナーシップ事業の一部は各教育支援センターに移管され、約2か月が過ぎようとしています。地域と学校パートナーシップ事業が身近な取り組みとして各学校で展開できるよう連携を図りながら進めてまいります。

○委員長

ご質問やご意見はありませんか。

○沢野委員

各研修会で各学校の取り組みの発表があったり、情報が公開されていると思うのですが、この資料は全学校に配布していますか。また、ベテランのコーディネーターや、新しくなられた方がいると思うのですが、対象によって別々の研修会があるのでしょうか。

○生涯学習課長

資料は、全学校に配布しています。また、研修会は別々ではありません。

○沢野委員

情報交換会や研修会など、どのような形なのか分かりませんが、ベテランと、新人の情報交換会や研修では内容が違ってくると思うのですが。

○生涯学習課長

5月12、13、14日の研修会では、当事業の説明後、区ごとに分散会をし、区の状況について意見交換をしていただきました。そういう場でベテランの方から意見を聞いたり、情報交換などをして、事業を展開していきたいと思っています。年代別の対象等研修はしていませんが、区によって自主研修という形でやっているところもございます。

○沢野委員

新人の方が不安、問題というところは聞いてください。この辺はされていますか。

○生涯学習課長

各区の支援センターもできましたので、指導主事の方と連携しながら実施していきたいと思えます。

○眞谷委員

今のお話にもありましたが、研修に関するところに「※上記以外に地域教育コーディネーターが自主的に区ごとに行う研修等がある」とあるのは、自主的に行えるような組織づくりができていのでしょうか。それは全部の区にありますか。

○生涯学習課長

はい。各区のリーダーとなる方がそれぞれの区におられま



す。区によって状況は異なりますが、幹事になる方が毎年、自主研修を全区で実施しています。

○齋藤教育次長

補足しますと、地域教育コーディネーターの日常的な情報交換も必要だということで、たしか年に2回くらいしていたと思います。特定の人だけではなくて、輪番制で幹事役を決めて。秋葉区ではそうでしたけれども、全部の区で同じような形でやっていると思います。

○藤田委員

私も3年間コーディネーターをやらせていただきました。先ほど、新人と経験者が同じ研修をするのですかという質問がありました。経験者にはこの研修は全くもって無意味のような気がするのです。初年度と同じことを毎年されるので、経験者はだんだん出席率も下がってきました。

コーディネーターにどんな研修会がいいかとお聞きしたら、経験が全くないのに、突然議案書を書けとかおたよりを作れとかそういうことを言われるので、新人には議案書の書き方とかお便りの作り方などを研修したり、ボランティア名簿はフォーマットを生涯学習課で作成して、どの学校も同じ様式のものでできればいいというご意見を聞きました。

私のときは研修ではワークショップ的な感じでやっていた気があるのですけれども、それよりもプリントや、自分が聞きたいことを直接情報交換できる時間がたくさんあったほうが良いと皆さん言っています。できればそういう研修にさせていただけたらと思います。

私が勤務していたときの小学校での年間勤務時間数は800時間ありましたが、今は200時間減って600時間くらいになっています。小学校は時間数がとても足りないと思うのです。中学校はけっこう余っていらっしゃる方がいると思うのですが、今、この時間配分はどうなっているのでしょうか。

○生涯学習課長

まず、研修については、委員のご意見がありましたので、研修のやり方について工夫していきたいと考えております。

時間については、詳細な資料を持っていないので、後でまた報告したいと思います。

○齋藤教育次長

自分の身近なところ、隣の学校はどうかというのではなく、区ごとで教育コーディネーターの研修、それはやっているところはやっています。また、教育委員会が実施している全体の研修会でも、全くの新人の方とベテランでは求められるものが違うと思いますので、その辺はそれぞれ対応した研修になるように検討して、いいものにしていきたいと思います。

それから、配当時間のことは、私も細かいものは分かりませんが、確かに小学校のほうが全体的に足りない、あるい

は中学校のほうが余裕があると思います。いずれも年度当初、時間配分するのですけれども、下半期後半になると全体で調整をかけて、足りないところに多いところから配当するなど、足りないところが何とかできるようにしております。現実にはできる範囲でやっております。

○藤田委員

特に中学校のほうだと思うのですけれども、全校配置になったということで、とりあえずコーディネーターを置けばいいという校長先生がかなりいらっしゃるのではないかと思います。いてもらうだけでそんなに仕事をしなくていいと言われたコーディネーターの声を聞いたりするのですけれども、その点の学校長の意識はどうでしょうか。

○齋藤教育次長

校長に限らず、学校教職員の意識はパートナーシップ事業が始まったころに比べたら、ずいぶん改善されていることは、アンケート調査でも現れていると思います。そうは言っても、やはり今おっしゃったようなことがあることも事実なので、それは校長あるいは教頭の新任研修の中できちんとパートナーシップ事業のことを扱うなり、あるいは直接学校に出向いて、教職員研修ということも行っております。そういうことを重ねながら、学校教職員全体の意識をよりよくしていきたいと思えます。

校長の中に、地域と学校パートナーシップ事業に対していいものと思っていらっしゃらない人もいます。そうしたことも事実としてありますが、子どもたちのため、学校のためになっているということが分かるように研修を重ねたいと思えます。

○佐藤委員

この地域と学校パートナーシップ事業の最初から私は関わっておりまして、教育委員に就任した時にこれがスタートして、ようやく全校配置になって格別の感があります。この間の教育委員会の事務方のご努力に対しては大変敬意を表させていただきます。

ですが、今の発言から、未だに一部の校長がこの事業を全く理解していないということは、新潟市教育ビジョンを理解していないということですよね。では、果たしてそういう教職員を校長にしているのかどうかということが最大の問題です。この事業が始まったばかりのときは、確かに校長の理解も得られず、よく分からない、そういうことがありました。しかし、すでに8年も経過しようとしているにもかかわらず、一部の校長が理解していないというのはもってのほかです。これはやはりきちんとやらなければならない。未だにそんなことを言っている教員を校長にはいけません。それは教職員課で教育ビジョンを理解していなかったら校長・教頭にさせないということを、

はっきりとしていかなければならない。意見として申し上げます。

○藤田委員

今まで順調にやってきても、教職員の担当者が変わると、事が進まなくなることがあるのです。それで、去年もやってきたと言うと、先生方の負担が増えるからと言って断られるそうです。未だにそういうことを言う先生がいて、驚いた次第です。コーディネーターとして、先生方の負担が増えない方向にやっていますし、生涯学習課から、例えば、こういう事業にすれば講師をつけてもいいという提案で、出前公民館で作ったりもしました。先生方の負担が増えると考える校長先生には、先生方の負担を増やさない方法を研修会でお伝えいただければと思います。そうすれば担当の先生の負担が増えるということではなくて、公民館や講師の方をお願いできるということを知ってもらえると思います。

また事業費で、年々減ってきていると思うのですが、ボランティアですべてお願いしなければならないというのは分かるのですが、多少の謝礼を払いたい時があるという声もあるのですが、こういう部分の予算はないのでしょうか。

○阿部教育長

細かい話、ご要望も確かに毎年お聞きしていますし、学校側の対応の仕方にも差があるというお話もお聞きしています。そんなときもすべてくくってしまうと何なのですかけれども、間もなく全体の校長会の研修もありますし、あるいは管理職の登用のときなど、きちんと見ながらやりたいと思います。学校としても教育コーディネーターと意思の疎通がうまくいくような関係づくりに努めていると思いますし、こちらとしてもそういうことはやっていきたいと思います。教育委員の皆様のお話というのはきちんと伝えていくということで、お願いしたいと思います。

○斎藤教育次長

先ほど佐藤委員もおっしゃったように、学・社・民の融合による教育が新潟市教育委員会、新潟市の教育の一番の根本です。その中心事業が地域と学校パートナーシップ事業ということで、教育委員会事務局内はもとより学校、公民館を含めて全体で意義・重要性をきちんとそれぞれが理解するように、いろいろな研修なり情報提供なりしております。個別に指導していく方法も学校には随時予定しておりますので、そういった中でも事業の有用性を改めて認識してもらいたいと思います。予算についてはまた細かい話もありますので、そういうことができるのかどうか研究していきたいと思います。

○藤田委員

いろいろなことを教えてあげるような研修にいただければいいと思います。お金が足りないところは私たちがPTA

からコーディネーター予算をつけてもらったり、そういうところを先生に伝えてあげることによってコーディネーターがもう少し楽に活動ができるのではないかと思います。多分、知らない人が多いと思うので、方向さえ教えていただければいいと思います。

#### ○伊藤委員

私は保護者の理解が深まっているという言葉におっと思いました。保護者の理解という中身が分からないのですが、地域の人、PTA、その中でも学校の授業に連携して融合して活用して、人材を見つけてPTAから理解をいただいて保護者もボランティアという感じがかかわりやすいような道を作っていけば今の藤田委員のご意見がだんだん解消されてくるのではないかと思います。お話を聞いていました。

大事なのは、この地域と学校パートナーシップ事業というのは、先生方が授業に集中できるという、先生方の助けになるという仕組みだったと思います。私も研修会に最初から出ているのですが、とてもいい仕組みだと思って注目してずっと見てきたし、地域の人間として学校にかかわることもありました。ですので、ネットワークづくりについての課題がまだあると藤田委員はおっしゃったのではないかと思います。全校配置になりましたけれども、まだまだ取り組みがこれからという学校もあってしかるべきだと思います。

その中で、ではどうしたらいいかと考えますと、生涯学習課が、各コーディネーターが各学校で行っていく年間の企画カレンダーのようなもの、つまり、みんな共通のマニュアル作りをしていくときと校長先生方も先生方が授業を充実するための仕組みなのだということ、コーディネーターへの理解と協力が深まるかと思えます。そういう企画カレンダーのようなものを設けて、コーディネーターが企画して先生方をそこに活用したいという授業でオーダーを一つずつ入れていただいて、先生方も助かったということで、1年間1年間コーディネーターの役割が深まっていけばいいなと思うのです。

大事なのは何かというと、各学校でそれぞれの地域、PTA、保護者の人材をどのように把握して、お声がけしていくかということです。ボランティアということでお忙しい保護者も多いかと思いますが、ほんの少しずつでも地域も保護者も子どもたちのために何ができるかということを考えて、少しずつお力をお借りできるような、そういう意味のマニュアルというお話をしたのでありますが、それぞれの地域や特色に応じた仕組みでいいかと思うのです。そういう校長先生や学校の先生方のご理解と活用が深まるようなものを示してともに考えて作ってい

ったらいいのではないかと思います。

今年度私自身も活動して、自分の地域のコーディネーターの年間のカレンダーということで地域や保護者の皆さんにお示ししたというのは、私自身がやっていること以外に、ほかの人が何をしているかというように目の前がとても開けた感じがしました。ですので、そういう工夫は可能なのだとまた再確認しました。みんなで考えていくパートナーシップ事業ということで、みんなで考え応援していけるということで、やっていることの発信も必要です。学校にとってどんなにいいことがあったということも市民の人に知らしめていってほしいと思いました。

○委員長

今のものはご要望ですか、ご提案ですか。質問なのかご意見なのか、発言のときにそれをはっきりしていただかないと、どのようにお答えしていただいたらいいか、私も進行が難しくなりますので。今の会議は意見交換会ではありませんので、その辺のところを、ご質問あるいは意見のある方と私は申し上げているわけですので、それをはっきりさせてください。

○伊藤委員

すみません。意見です。まだ生涯学習課がどのようにこれについて学校にこうしたらいいと示しているかが分からなかったのです。

○斎藤教育次長

今、いろいろと具体的に委員の方からこうしたらというお話がありました。先ほど課長からは話をしませんでした。課題ということで、今、具体的に言われたことをまとめたような表現ですけれども、事例の紹介、研修内容、共に創り上げていくにはどうすればいいか、研修については経験年数やニーズに応じて行う必要があるという記載があります。基本的に認識は一致ですし、いろいろ具体的なことを委員の方からご提案なりご意見をいただきましたので、それらも踏まえて生涯学習課でも研究、検討しながら、できることからやっていきたいと思えます。

○委員長

今、昨年までこの事業に対して直接携わったお二人から意見が出たのですが、第1回研修会、第2回研修会、第3回研修会。もう第1回が終わっています。説明を聞いただけでは分からなかったのですけれども、平成25年度と違った要素、現状を踏まえて研修のやり方を変えたとかそういうものはあるのですか。

○生涯学習課長	<p>研修会の回数については去年と同じですが、内容についてはそれぞれの年度によって変えてきております。</p> <p>第1回目につきましては、今回、各区の支援センターができたので、各支援センターと私どもと地域教育コーディネーターが参加して研修会をやりました。</p> <p>第2回目の研修会につきましては、検討してまいりますが、内容については去年と同じような形で考えております。</p> <p>第3回目の研修につきましては広報の部分が弱いということで、そこに力を入れた研修会にしていこうということで考えております。広報というか、たよりの作り方とかそういうことにまだ慣れていないので、市民に知らしめるための技量を増やすための研修会を3回目と考えております。まだ大まかで、これから決めていくものになります。</p>
○沢野委員	<p>委員長がおっしゃったのは、昨年度と今回終わったばかりの研修と、内容は違いましたかということかと思えます。</p>
○生涯学習課長	<p>内容は同じです。事業の趣旨と事業の説明、初めての方もいらっしゃるのそういうことと、全体の研修会が終わりましたら各区に分かれて意見交換していただきました。</p>
○委員長	<p>なぜそういう質問をしたかといいますと、今、伊藤委員から教育委員会にいろいろな体験を通じて意見が出ているわけです。そういうものを踏まえて今年度、研修のやり方を変えたのかどうなのか、意見が事務方にどういう形で伝わっているのか、そういうことを伺いたかったのです。</p>
○生涯学習課長	<p>この報告書もできて、成果と課題なども見えてきていますので、その課題を解決するための研修会を組んでいきたいということで説明いたしました。</p>
○委員長	<p>1回目の研修が終わりましたし、いろいろな経験者の方から意見が出ているわけです。2回目は校長、地域教育コーディネーターが対象です。まさに校長の理解という発言もありましたけれども、それをせっきくの研修会ですから、事務方は特に1回目の3つに分けて行われた研修を生かしていくのか、そこに持っていくのか、これは別物ではないと思います。全部つながっているのではないですか。その辺のところをご意見あるいは感想を事務方でよく踏まえていただいて、実りある研修会にしていきたいと思います。これは私からの要望です。</p>
○織田委員	<p>一つ要望です。立派な事業報告書をいただいて、個々の学校で教育コーディネーターが成果を上げているのはとてもよく分かります。この事業は地域と学校をつないで、学校の授業のために先生方の役に立つ事業だというお話が先ほどもありました。学校のために地域の方が学校にかかわってくださる、そ</p>

ういう方向での取り組みの報告はたくさんあるのですが、逆に学校を地域の学びの拠点として、どのくらい地域に貢献できたかという報告が少ないような気がして残念です。今後は、地域に開かれた学校は地域の宝だという、学校を拠点とする視点の報告がたくさん増えるとうれしいなと思いますので、その辺の視点の強化もよろしくお願ひしたいと思います。

○眞谷委員

委員長の先ほどの要望に便乗するようで申し訳ないですけれども、平成25年度の取り組みについてという課題の3番に、経験年数や学校種別などニーズに応じた研修や支援を行う必要がありますとの課題があつて、それを平成26年度にどう生かしたのかということが先ほど委員長の質問にあると思いますので、第3回の研修会を小学校、特別支援学校と中学校、中等教育学校と分けたのは、この学校種別などのニーズに応じた研修を行う必要があつて分けたのか、それともずっと前の年も同じだったのか、その点だけ確認させてください。

○生涯学習課長

研修につきましては去年と同じです。

○眞谷委員

この課題の3番に応じてやったわけではないのですね。この課題の3番、平成25年度の課題で平成26年度の研修を新たに計画されているわけですから、この課題の3番を生かしているのはどこになりますか。

○斎藤教育次長

私はうろ覚えなのですが、この5月の第1回研修会は、昨年度全校配置になりましたから、それで区別に分けて、しかも事業を開始した年度で単純に区ごとに分けるのではなくて、同じような経験年数のコーディネーターを集めて、昨年度からこういう形になったと思います。

2回目の研修は管理職、校長の意識改革を図るという意味合いで、必ず校長と地域教育コーディネーターに研修に出なさいと指示しています。いかにその事業が子どもたちのため、教職員のためになっているかということ、9年前でしょうか、教育政策監にも講演をいただきました。そういう趣旨のものです。

3回目は先ほどの課長の説明でもあつたとおり、情報発信、広報、お便りの作り方とか、なかなかうまくいかない部分がありますので、そういった研修をする趣旨となっています。

一応、今までの成果と課題を踏まえた研修内容に、なつてはいると考えています。ただ、今後もさらにいろいろな課題、それは事実としてありますので、それが少しでも解決できるように工夫をしていきたいと思っています。

○藤田委員

コーディネーターの座席についてなのですが、私は教務室に席をもらっていました。しかし、教務室に席をもらつて

いないコーディネーターはやはり先生方となかなか接する機会が少なく、円滑に進まない状況ですが、そういう状況はこちらで把握しているのでしょうか。

○齋藤教育次長

できるだけ職員室に席を設けるようお願いしたいと学校に働きかけは行っているかと思います。ただ、物理的ないろいろな面でどうしてもできないということもあると思います。極力、職員室の席なり、あるいは職員会議の出席などをお願いしておりますので、そのように取り組んでいる学校が多いかと思います。

○委員長

今の藤田委員の質問は、どの程度事務方が把握されているのですかという意味合いがあるのですが、質問なら質問、意見なら意見とおっしゃってください。それをおっしゃっていただければありがたいと思います。

○生涯学習課長

先ほどの研修会の内容で訂正致します。第1回パートナーシップ事業研修会の状況について、去年と同じかどうかという話を私は勘違いしておりました。昨年度は事業開始年度が違う学校をそれぞれ3回に分けて実施いたしました。そのときには、事業の説明、地域教育コーディネーターのお話、校長先生のお話、大学の先生の話聞いたあとに情報交換をしていますので、今年と違った研修会になっています。すみませんでした。訂正させていただきます。

○委員長

分かりました。藤田委員、先ほどの話はよろしいですか。

次長のお答えは、できる限りそういう席を設けるようにという指導は現場でしていますというお話だったのですが、それを受けていかがですか。

○藤田委員

指導は多分していただいていると思うのですが、現実には、多分、あまり指導が通っていないような気がします。できれば知りたいです。どのくらいか。

○齋藤教育次長

そうすると、詳しく調査をしたかどうかは私も分かりませんが、けれども、調査をして報告ということを求められているのでしょうか。

○藤田委員

調査をしていただくと、きっと意識が高まるのではないかと私は思うので、調査をしていただいたほうがいいです。

○阿部教育長

新潟市では学校を新築や改築するとき、地域教育コーディネーターや地域の人が入りやすいように工夫しています。そこに学校の先生方が来られる、地域の人も集まるといった流れになっているところも多くなっていますので、学校に任せたいと思っています。

意識が高まるならば調査してはというご提案と思うのです。



けれども、それについては他の委員の皆さんもご意見があるかと思しますので、こちらとしてもお聞きしたいと思えます。市としても頑張っている事業ですから。

○吉村委員

教育ビジョンから下りてきて学・社・民の融合で水が入るのは当然のことなのでいいのですが、例えば、今の件ですけれども、教務室に席を置いたほうがいいたろうかと。しかし、調査をするということは置きなさいに近くなるのです。それが正しいか正しくないか、その議論はまだ煮詰まっていないと思うのです。そうすると、煮詰まっていないのに調査を先にかけてしまうと、何となくものの順序がおかしい。コーディネーターやさまざまな立場の人が、ぜひ、教務室に席が必要なのだということをよく検討するのが先で、今のところは置いたほうがいいというのであれば、調査をかけることはいけないと私は考えています。

○沢野委員

突き詰めると教務室に席があったらそれで先生方とうまくいくのかということになると思うのです。コーディネーターの部屋がある学校、あるいは今持てる学校もありますが、しかし、持てない学校はどうするか。その学校ごとに考えていくべきもので、一律にはどうなのかと思えます。とにかく、先生方や校長先生とコミュニケーションがとれれば一番ということ。形ではなく。

○藤田委員

意見をいいですか。私は両方の部屋をもらっていたので、やはり、両方の部屋をもらっていたコーディネーターのほうがより活動しやすいということを実感して分かっています。そうなったらいいと思っています。

○委員長

では、事務局にこれを受け止めていただくようお願いします。研修そのほか、執務する部屋やコーディネーターと意見を交換する場を設けていただいたり、学校もいろいろと厳しい状況ですが、できるだけ確保するように現場に徹底していただくということによろしいでしょうか。

では、この件に関して、そのほかのご質問、ご意見はありませんか。

○伊藤委員

質問です。平成 26 年度の事業でコーディネーターの待遇面が出ています。これからもこれが維持されていくのか、上がっていくのか、その方向性というか、時給なども変わらないのか。これでいいコーディネーターの事業が行えているということでしょうか。下がってきているとか上がってきているではないのですけれども。コーディネーターの待遇はずっとこれで行くとか変更はありますかという質問です。

○齋藤教育次長

この数年は変更はありません。

予算全体は厳しい状況ですけれども、事業が維持できるよう、コーディネーターの待遇も含めて頑張っていきます。

○委員長

そのほか、よろしいですか。

では、この件に関してはこれで終了します。

次に、「アグリ・スタディ・プログラムについて」学校支援課長に説明をお願いします。

○学校支援課長

本市では、教育ビジョンの基本施策に豊かな心と健やかな体の育成に基づき、これまでも体験活動を重視した取り組みを進めてきており、学校においては地域の実態に応じて社会科や生活科、総合などの時間に学校田で田植え、稲刈り、学校教材園で野菜栽培など、地域の農家の方々の協力を得ながら農業体験活動が行われてきております。教育委員会では、来月6月28日にアグリパークが開園するにあたり、新潟市が農業を身近に感じることができる素晴らしい環境にある田園型政令市であるといった特性を一層生かした教育を進めることで、着実に新潟市教育ビジョンの実現を図ることができると考え、平成24年度にアグリ・スタディ・プログラム検討委員会を立ち上げました。アグリ・スタディ・プログラムは特定の教科等の名称ではなく、新潟市の学校・園で行う農業体験学習の実践事例集です。昨年度は近郊農家や食花センターの施設設備を利用し、市内の各学校が地域の実態に合わせて取り組みを進められるよう実践しながらプログラムの作成に取り組んできました。

お手元の資料に写真資料がありますが、そのときの様子を一つ紹介したものです。最終的に、小学校編32プログラム、中学校編8プログラム、特別支援学校編4プログラム・幼稚園編1プログラム・適応指導教室編1プログラム、総数46プログラムの内容構成となりました。具体的な授業においては、小学校では社会科、理科、家庭、生活、図画工作、総合的な学習の時間、特別活動の時間などの学習活動として行っております。来月、6月上旬にはアグリ・スタディ・プログラムを発行し、市内すべての学校へ配布する予定となっております。これによりまして、これまでの学校教育田、教材園、近隣の農家に加え、アグリパーク等をフィールド化して、畜産や果樹園など、さらに多様な農業体験活動を行うことができるようになります。

報告22をご覧ください。プログラムは子どもたちが知識と体験を結びつけて自らの生きる力に変換していくことができるように感覚を働かせて学習課題を解決したり、体験を言語化、数値化、映像化する学習を取り入れて授業を進めるように作成されています。本プログラムが地域の実態、各学校のねら

い等に応じて選択的に行われ、各学校の教育課程に適切に位置づいていることが大いに期待できるものと考えております。

○委員長

ご意見やご質問はありませんか。

○吉村委員

要望になりますが、非常に牧歌的な感じがしているのですが、体を動かすのは大事なことですので、うれしく思いますし、素晴らしいものになればと思います。

まず、これが具体的に各学校のスケジュールの中でどのように生かされているかということに焦点を絞ると、調査をして何回できましたかとなりますよね。しかし、せっかく作ったのですから検証しなければならないと思います。

私たち教育委員の安心と言えればおかしいですが、その辺の見通しを具体的に、各学校に下ろしたのはどういう方法で進むかを簡単にご説明いただければと思います。

○教育政策監

今のご心配はもっともだと考えております。そこで、教育委員会ではこのアグリ・スタディ・プログラムを作る際に基本的な考え方を前につけました。その一文を読みます。

しかしながら、いくら農業体験学習が子どもの成長に効果があるといっても、そのような学習を常時行っていたのでは学習時間や指導内容の点からも、指導体制の面からも教育課程に無理がかかりすぎてしまいます。そして、結局長続きしない取り組みに終わってしまう可能性があります。そのため、アグリ・スタディ・プログラムの推進にあたっては教育課程の全体的なバランスを考えて、メリハリをつけて農業体験学習を取り入れ、無理のない範囲で推進していくことが重要だと明記しておりまして、具体的には学校が地域や学校の実態に応じて選択できるものは選択していくというような姿勢をずっと続けてまいりたいと考えております。

○委員長

教員たちと、それこそ体験をする場所の人たちと連携を取りながら、せっかくの企画ですから、子どもたちのため、1にも2にも子どもたちのための企画だと思いますので、いい方向に進んでいくことを期待したいと思います。

○眞谷委員

質問させていただきたいのですが、私も非常に素晴らしい試みだと思っています。ただ、1点だけ不安があるのは、いただきますということの意味を学び直そうというようなことがどこかに出てきていたのですけれども、そのいただきますということに関して、私がこれまでいろいろかかわってきた中で、全国的に二つ事例があります。一つは、ある県の学校に、いただきますというのは宗教的な意味合いがあるので、いただきますということ子どもに言わせないという先生がいます。その方は給食のときに笛を吹いて、いただきますという言葉と言わせ

ないということです。学校の先生がそういう形を取られたという事例がありました。確かに、厳密に言うと仏教か神道という発想に基づく言葉で、キリスト教、イスラム教であれば食べていいものと食べていけないものがはっきりありますので、食べていいものは食べていいのです。そういう発想なのです。宗教的に言うと日本的な仏教あるいは神道が根付いている日本的な発想では食べていい命というのは一つもないと日本人は考えていますので、あまり違和感がないのですが、そういう事例が全国的にあったことは確かです。もしそういうことを言い出す方がおられたらどう対応されるのかということが一つです。

同じようにもう一つ別の事例では、うちの子どもは学校に給食費を払っているからいただきますと言わせるなど保護者から苦情が来たという事例が全国的にあると。数件これがあると聞いております。そういう部分について、どこまで意思統一されてどう対応されるつもりでこれを出しておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○教育政策監

今のご指摘、確かにそのような例が全国的にあったと聞いておまして、それに対しての対応を考えておく必要があると思っております。

今、取り上げておりますこの単元の事例のいただきますという意味は、本来、親牛が子牛のために牛乳を出すというのを人間がいただいているという意味でのいただきますということがまず1点です。

それで、いただきますということに限らず、今、日本の文化、教育において使っている言葉はほぼ大体源流をたどれば日本の宗教的なものから発せられると考えておまして、それは委員ご指摘のとおりだと思います。ただ、時代の流れとともにそれが人間の文化となり教育の重要な基本的な考え方となっておりますので、そういう方がおられましたらそのところをていねいに説明しながら分かっていただくようにしていきたいと考えております。

#### ○眞谷委員

けっこうです。そのように対応していただければ全く問題ないですし、ぜひ、進めていただきたいと思います。

#### ○織田委員

先ほどこのプログラムを各学校とそれからご協力くださる地元の方に発行するとおっしゃいました。基本構想のところを書いてある一番大事な基本構想の文言なのですが、もう少し分かりやすい言葉がよいかと思います。たとえば、1「これから」を生き抜く子どもたちのために(3)グローバル社会に生きる子どもたちという表現があります。すみません、不勉強なものでグローバル社会というものがよく分かりませんでした。また

(4) 持続可能な社会を担う子どもたちとの表現があります。持続可能な社会とは具体的にどういうことを指しておっしゃっているのか読み取れませんでした。同様に、3支援体制の整備のところにも(1)施設にかかわる支援に、子どもたちが持続可能な循環型農業を学ぶことができますという文言が出てきます。

だれにでも分かりやすい言葉で書いていただけると、読む側の理解が深まるのではないかと思いますので、要望として、ぜひ、平易な表現でお願いしたいと思います。

○教育政策監

なるべくそのような表現を使いたいと思いますが、これは目次でありますので、中を見ていただければ分かると思います。ただ、なるべく平易な表現を使うように心がけたいと思います。

○委員長

そのほか、いかがですか。では、この件については以上で終わります。

次に、「第二次新潟市子ども読書活動推進計画の策定について」中央図書館サービス課長より説明をお願いします。

○中央図書館サービス課長

計画策定の趣旨ですが、新潟市では子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成22年3月に新潟市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。この法律では、子どもの読書活動について、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものとうたっています。

現在の計画の概要です。子どもが読書習慣を身につけるために欠かせない要素が三つあります。子どもたちの身近に本があること。本を楽しむための場所と時間があること。そして、最後に、子どもの身近にいる大人が子どもに本を手渡したり一緒に本を楽しむということです。この計画は新潟市の子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを願って、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、公民館、図書館など、子どもにかかわる人や機関が連携して子どもの読書環境づくりを進めることを目指して策定したものです。策定にあたりましては、この概要版にありますが、子どもと読書に造詣の深い有識者による会議と、教育委員会を中心とする市役所の関係17課、機関による庁内検討委員会を2年にわたり開催いたしました。

現行計画の主な取り組みを三つ記載いたしました。平成23年度から開始いたしましたブックスタート事業では、各区の健康福祉課が行う1歳誕生歯科健診の会場で多数のボランティアの協力を得て新潟市のすべての1歳児とその保護者に対して絵本の読み聞かせ体験と絵本のプレゼントを行ってまいり

ました。二つ目は、学校図書館支援センターを中心とした学校図書館の活性化です。最後に、この計画策定のために、組織した庁内の検討委員会をそのまま計画の進行管理を行う庁内推進会議と位置づけまして、年2回、各課の情報交換を行い、連携を進めてまいりました。この庁内推進会議の中の部会である教育委員会関係課機関連絡会議では、学校図書館にかかわるさまざまな話し合いが行われ、連携を深めることができました。

このような取り組みにより、新潟市の子ども読書環境は改善されてきましたが、年齢が上がるにつれて読書離れが進む傾向が依然としてあります。また、国が昨年5月に第三次の計画を策定しています。そこで、現行計画の成果と課題を踏まえ、教育ビジョンの第三期実施計画との整合性をとりながら子ども読書環境の整備をさらに進めるために策定するものです。

計画の範囲は教育委員会及び市長部局の実施する子どもの読書にかかわる施策を対象にする全市的なもので、期間は平成27年度から平成31年度までの5年間となります。

策定の体制は、子ども読書活動推進計画の庁内推進会議が有識者会議の意見をいただきながら作成するものとし、読み聞かせボランティアや保育園、幼稚園、小学校、中学校、そして各区の中心図書館に設置した図書館協議会からの意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施いたします。

策定スケジュールにつきましては記載のとおりとなります。

この件に関してご質問、ご意見はありませんか。

計画策定の趣旨の(2)現行計画の主な取り組みのブックスタート事業が実施されて行われています。たまたま私も地域のボランティアということでお手伝いした際に1回だけ初めて、外国籍の市民の方でご両親とご兄弟とその1歳赤ちゃんが来ました。歯科健診の指導に集中しているので、ちらっとだけ見て、結局はいただかないでお帰りになりました。

もし可能なら、この趣旨の翻訳を国際課で書いてもらう。この事業の説明文、絵本の文章は少しですから、可能であれば出版社に了解を得て、国際課の力を借りて、絵を見て中身が分かるような赤ちゃん向けの絵本、解説書をいくつかの言葉で、ガイドブックを外国籍市民の方へのサービスとしたらどうなのだろうと思います。

たまたま実際お届けできなかった、私たちもお手伝いでどうしていいか分からなかったのです。その辺も市民に応じての対応が可能なのか、そういうことは例外ということなのか。一応、すべての1歳児を対象にと書いてあったものですから、その辺のケースバイケース、対応されたことがあったら教えてください。

○委員長

○伊藤委員

○中央図書館サービス課長

い。

ブックスタートでは、今、新潟市で生まれた1歳児の大体94%のお子さんたちにプレゼントを行っています。

5年間実施していますが、伊藤委員がおっしゃったように、外国の方がいらしたときは英語が使えるボランティアや職員などで一生懸命対応したりと、今までは何とかできていたようですけれど、場所によって状況が違うと思いますので、ご指摘のように、英語や主要な国語で作成した説明書をこれから用意していきたいと思っております。

○委員長

そのほかはございませんか。それでは、これで報告案件を終了いたします。次回日程について、教育総務課長から願います。

## 第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

では、これから日程の報告をいたします。

6月定例会は6月27日金曜日午後3時30分から、7月定例会は7月29日火曜日午後3時30分から、8月定例会は8月25日月曜日午後3時30分より予定しております。

## 第6 閉会宣言

○委員長

午後4時30分、閉会を宣言する。

## 第7 協議会

○委員長

午後4時30分、開会を宣言する。

公開の協議会に移ります。

「新潟市青少年三川自然の森について」生涯学習課長より説明をお願いします。

○生涯学習課長

青少年三川自然の森の現在の状況と課題を踏まえた方向性について説明いたします。

初めての委員の方もいらっしゃいますので、青少年三川自然の森の概要について説明いたします。この施設は、自然の中で野外活動や集団生活を通じて社会性や協調性を培う場として、昭和56年に旧三川村、今の阿賀町に開設したキャンプ場です。場所については、三川インターを下りて10分程度の山間地にキャンプ場を運営しております。

現状と課題にありますように、利用者の減少が進み、ピーク時には年間1万7,000人ほどの利用が近年は10分の1以下の1,000人台で推移しております。利用者の傾向も団体や学校の利用が減り、家族利用者が中心になっているほか、宿泊利用も減少し、日帰り利用が7割となっております。管理運営については、平成18年度から指定管理者による管理を行い、自主事業などを工夫していただいておりますが、利用者の減少に歯止め

がかからない状態です。また、施設が開設してから 30 年経過し、老朽化も進んでおり、大規模な改修が必要となっております。さらに、市町村合併などにより市内に類似施設が増えたほか、近隣市町村にも類似施設があり、身近なところで野外活動などができるようになってきております。青少年三川自然の森については、今後、施設の充実を図りながら継続運営することは難しいこと、また、類似施設で活動の需要を確保できることなどを勘案すると、廃止もやむを得ないものと考えております。なお、廃止の時期については、現在の指定管理者が平成 26 年度までとなっていることから、平成 27 年 3 月 31 日としたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長

事務局（案）について、この点、いかがですか。

事務局（案）のとおり進めていくことでよろしいですか。ありがとうございました。

続いて、「第 30 期社会教育委員会議報告書について」生涯学習課長に説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

前回の定例会では、事前にお読みいただく時間がありませんでした。申し訳ございませんでした。

内容については説明済みですので、今回は提言のポイントについて申し上げます。新潟市の生涯学習の推進について提言をまとめております。情報提供の推進の情報の一元化と情報提供では、新潟市の施策が知られていないところで情報を求める市民の声が多いことから、市民の年代やライフスタイルなどの特性を考慮し、広報紙やインターネットなど多様な媒体を活用した広報活動を推進することが必要です。マスコミを活用した啓発活動、広報活動も重要であります。

次に、公共施設の活用・公共空間の形成の公共空間の形成では、公園や民間施設のスペースが交流やにぎわいを作り出す、新たな公共空間を活用するなど、社会的な活動に活用できる場の提供、支援が必要ということであります。

続きまして、地域人材の発掘・育成の若者の活用では、現在、生涯学習活動や社会活動への参加が少ない若者について、活用する機会や場を作るなどしながら人材の育成を進めていくことが必要です。

以上、簡単ではありますが、提言のポイントについて申し上げましたが、今後、この部分の提言を踏まえながら、十分な検討をしたうえで施策に生かしていきたいと思っております。以上で報告を終わりますので、ご意見などいただければと思います。

○委員長

前回の報告の説明を含めて、いかがですか。



ないようですので、お疲れさまでした。

これで協議会を終了いたします。

午後4時35分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員